



「浦和のさかえに 歴史をほこる」これまでの150年、これからの50年

# 大いちょう

令和 3年 4月30日  
さいたま市立高砂小学校

高砂小学校だより 令和3年度 No. 2 048 (829) 2737

## 大型連休を迎え、心と体のリフレッシュを

校長 永山 誉

高砂小学校のシンボルである「おおいちょう」と「おおけやき」の新緑がまぶしい季節になりました。令和3年度がスタートして、1か月。入学・進級した子どもたちの様子はいかがでしょう。学校では、新しいクラスにも慣れ、自分らしさを発揮しながら活動する姿が見られるようになりました。それと同時に、新年度当初の新しいクラスでの緊張感の中での1か月でしたので、そろそろ疲れが出てくる頃と思われます。子どもたちの心と体の変化に十分注意して対応してまいりたいと思います。

さて、「笑う門には福来たる」ということわざがあります。「いろはかるた」の京都編の「わ」のところに出てきますが、このことわざは、御案内の通り、いつもにこやかに笑っている人の家には、自然と幸福がやってくるという意味があります。類語のことわざとして「笑って損した者なし」「笑いは人の薬」などがあります。笑いは、心だけでなく、体にもよいことが医学的にも確かめられてきています。子どもたちが、笑顔で登校し、笑顔で帰宅することは、保護者の皆様にとって一番の安心ではないでしょうか。笑いがあるということは、そこには心に余裕があり、心が満たされている状態があるということです。大型連休以降も、学校への期待と希望とともに登校した子どもたちが、一日満たされて下校できるよう、学習や生活の充実に努めてまいりたいと思います。明日から始まる大型連休につきましては、この1か月の疲れをとり、心も体もリフレッシュして連休後の活動がさらに充実したものとなりますよう御協力の程お願い申し上げます。

## さいたま市民の日における学校の取組及び休業について

令和3年は、さいたま市誕生20周年を迎える節目の年であり、市民が郷土である本市の歴史や文化に親しみ、市民としての一体感とまちづくりに自ら参画する意識を高め、魅力ある本市を将来にわたって創っていくことを期する日として、市制がスタートした5月1日を市民の日とする条例が制定されました。

市立学校におきましては、市民の日の前後に市の成り立ちや歴史を学ぶ取組やさいたま市の魅力を認識・発見できるような取組を実施するとともに、子どもたちが改めて郷土の歴史や文化に触れる機会とするため、市民の日は学校を休業することとなりました。

なお、令和3年度、4年度は5月1日が土日となるため、実際に学校が休業となるのは令和5年度からとなります。

保護者の皆様には市民の日の趣旨を御理解いただき、今後とも、本校の教育活動に御協力を賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の収束がまだまだ見えない状況です。この大型連休の過ごし方が、今後の状況を左右する重要な期間となります。連休中・連休後の過ごし方も含めまして、以下の点につきまして、今一度御確認をお願いいたします。

- (1) 規則正しい生活習慣の徹底 ※児童本人、同居の家族に体調不良者がいる場合は、登校を見合わせてください。
- (2) 手洗いの徹底と適切な換気・保湿、マスクの着用
- (3) 不要不急の外出を避け、可能な限り速やかな帰宅
- (4) 児童同士の会食等の自粛